

檜原村での片側車両通行の制限解除について

2025 年 4 月 22 日

檜原村では、令和 7 年 3 月 18 日（火）に発生した斜面崩落により、都道の一部で全長 7 m 以上の車両の通行が制限されておりましたが、令和 7 年 4 月 21 日（月）午前 9 時から、すべての車両が片側交互通行により通行可能となりました。

GWのおでかけに、新緑香る檜原村へぜひお越しください！

檜原村特集ページ <https://tamashima.tokyo/hinohara/>

檜原村役場ホームページ <https://www.vill.hinohara.tokyo.jp/>

檜原村観光協会ホームページ <https://hinohara-kankou.jp/>